

令和8年度 第1回菊川市下水道事業審議会（要旨）

期 日 令和8年7月9日（木）午後2時から

場 所 菊川浄化センター 1階 会議室

出席者 審議会委員7名

市：生活環境部長、下水道課長、主幹兼庶務係長、生活環境部連携調整室、
庶務係担当職員

コンサル：日本水工設計株式会社2名

1 開会

2 議事

(1) 報告事項

答申書案について

・「菊川市下水道事業審議会 第4回審議会資料」及び「答申書（案）」を事務局より説明

・今後のスケジュールについて、令和8年8月に第5回審議会を開催する旨を資料1で示しているが、本日の審議にて、答申書案に大きな変更が無ければ、今回をもって審議会を終了とさせていただく。

(2) 協議事項

答申書案について

質 疑

<事務局の説明に対する質問・意見なし>

協 議

委 員：答申書案について、原案どおりとするか、一部修正を加えるか、又は全面的に見直すか、委員の意見を踏まえて方向性を決定したい。

委 員：答申書案の附帯意見(3)は、基本水量に焦点を当てて書かれているが、「基本使用料及び従量使用料を合わせた二部使用料制を導入してきたが、」という文言を冒頭に置くことで、より分かりやすくなると思われるが、いかがか。

<異議なし>

委 員：附帯意見(3)を修正する方針とする。

- 委員：今回の使用料改定は5年程度を見据えた検討となっているが、長期的な目標や将来像が示されていないため、今後も使用料改定のみで資金不足に対応していくのではないかと不安に感じる。答申書案に中長期的な方向性に関する記載があるとよい。
- 委員：本審議会として求めるものは、持続可能で健全な事業運営であり、そのために中長期的な計画の中で、使用料改定により維持管理費等を賄う方向性を検討している。
- 委員：答申書案の内容に異論はないが、使用水量や使用料収入の減少が見込まれる中で、事業を運営する限り使用料を改定し続けるという印象を受ける。最終的にどのような状態を目指すのかということが分かりにくい。将来に向けた方策も示されると安心感につながるのではないかな。
- 委員：維持管理費、借入に係る金利等、様々な変動要因を踏まえながら、安定した事業運営を図る必要がある。また、将来的には使用料以外の収益確保や新たな技術の導入も視野に入れる必要があるのではないかな。
- 委員：附帯意見の(1)にある経営戦略について、実効性を伴った計画を策定し、着実に実行していくことが重要である。経営戦略をどのように実行に移していくかということを、附帯意見の中でももう少し具体的に記載することが考えられる。使用水量の減少等により経営環境は厳しいため、今後の使用料改定においても、引き上げが予想される。処理水の利活用や肥料化等の取組も考えられるが、事業規模によっては導入コストが課題となり、これらを経営戦略にどのように位置付けるかは今後の検討事項である。
- 委員：事業規模に見合った設備への変更や、事業の効率化につながる技術の導入に対して、前向きに検討する姿勢であるという趣旨を、答申書案に追記してはどうか。
- 委員：附帯意見(2)では、事業費の削減や持続可能な事業運営に向けた取組について触れられている。市民の不安を軽減するためには、今までどんな事業効率化や収益確保に取り組み、今後の使用料引き上げ抑制のために、どんなことをしようとしているのかということを知りやすく説明することが必要である。
- 委員：答申書案に具体すぎる記載があると、事業の実態とそぐわなくなる可能性がある。記載するとすれば、次期経営戦略について市民の理解が得られるように、物価上昇や施設更新等の要素を踏まえ、より現実的かつ達成可能な内容とすることが重要である。事業者が、附帯意見をきちんと実行することが肝要であるため、文言の記載に当たっては実施可能性に配慮する必要がある。
- 委員：施設のダウンサイジング、効率化、技術的改善、長寿命化等の表現を追記することで、市民に安心感を与えられるのではないかな。
- 委員：これまで市が取り組んできた実績を示したうえで、なお不足する部分について使用料改定が必要であると説明することで、より市民の納得感が得られるのではないかな。

いか。

事務局：附帯意見(2)において、効率化や事業費削減の具体例を示しつつ、引き続き経費削減を図る旨を記載するという事か。

委員：取組の実施状況を市民に報告・周知することで、事業内容について理解してもらうという趣旨の表現とするほうが望ましい。

事務局：附帯意見(4)の記載について、説明内容をより広く捉えた表現に修正することを検討する。

委員：附帯意見(4)は「下水道使用料の改定について」だけでなく、「下水道事業について」という広い観点で整理した方がよい。使用料改定に限らず、日常的な取組や現状を市民に周知し、理解を得ることが重要である。

委員：下水道事業における各種取組と併せて、使用料改定について説明を行う趣旨となるよう、附帯意見(4)の文言を修正していただきたい。附帯意見(3)及び(4)に一部修正を加えることを確認したうえで、答申書案について一部修正を加えて、答申をまとめる方針でよいか諮らせて頂く。

<異議なし>

委員：答申書の修正案を委員全員に再度確認いただき、それについていただいた返事を取りまとめ、最終的に正副会長が文言の微修正を行い、答申書案の確定としようと思うがいかがか。

<異議なし>

委員：本審議会に関わられた皆様にお礼を申し上げ、議事を終了とさせて頂く。

3 その他連絡事項

- ・答申書案修正版の確認依頼について
- ・会議録等の公表について

4 閉会